

証券投資信託の信託終了のお知らせ

追加型証券投資信託「Oneフォーカス ミレニアルズ」(以下「当ファンド」といいます。)につきまして、信託を終了(繰上償還)することについて、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を実施いたしますのでお知らせいたします。

1. 信託終了(繰上償還)の理由

当ファンドは2020年1月16日に設定し、Solactive Millennials Index(円換算ベース、配当込み、 為替ヘッジなし)に連動する投資成果を図ることを目的として運用を行ってまいりました。しかしながら、2025年7月末時点の純資産総額が約6.4億円と信託約款に定める繰上償還(信託終了)の目安となる純資産総額(30億円)を下回っているため、繰上償還(信託終了)の手続きを開始させていただくことといたしました。

2. 信託終了(繰上償還)までの日程について

・受益者および受益権口数の確定日 : 2025年11月12日

・書面による議決権行使期限 : 2025年12月10日まで・書面決議の日 : 2025年12月11日

·繰上償還日(予定) : 2026年1月13日

3. 書面決議の手続きについて

当ファンドの信託終了に関する手続きは、2025年11月12日現在の受益者に対して、書面決議にて 賛否を問う方法により行います。

本決議は、当ファンドの議案に議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。その場合、投資信託契約の解約の届出を行い、2026年1月13日に繰上償還いたします。

なお、当ファンドは、議決権の行使期間中および書面決議後も、通常どおり一部解約のお申し込みを 受付けることにより公正な価格が一部解約金として受益者に支払われます。そのため、本議案に反対 された受益者が、当ファンドの受託会社に対し、受益権の買取請求を行うことはできません。

以上

2025年11月12日 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 アセットマネジメント One 株式会社